

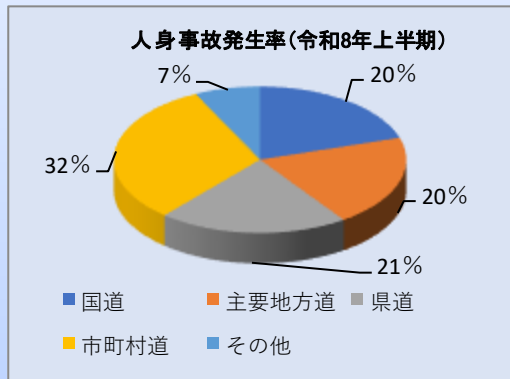
速度取締り指針

速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
国道50号	9:00～21:00	西浦町地内	法定(60キロ)
県道 佐野環状線	9:00～21:00	鍔塚町、小見町地内	50キロ
主要地方道 佐野田沼線	9:00～21:00	吉水町地内	50キロ
市道1級11号線 通称フルーツ街道	9:00～19:00	上羽田町地内	50キロ

※ 重点以外の路線、場所、時間帯であっても、取締りを実施します。

管内における交通事故実態



- ▼ 約41%が主要地方道と県道、約32%が市道で発生している。
- ▼ 事故類型については、車両同士の事故が約77%を占め、そのうち出会い頭事故と追突事故で約71%を占めている。
- ▼ 幹線別の発生状況は、国道50号15件、佐野田沼線10件、佐野環状線7件である

～令和8年上半期～

- 国道50号において死亡事故が2件発生。発生時間帯は早朝で、車両同士の出会い頭と車両が歩行者に衝突する事故が発生。
- 高齢者による事故は、人身事故全体の約35%を占めた。
- 事故類型では、出会い頭事故が約30%と最も多く、次いで追突事故が約25%を占めた。

その他の交通指導取締り要点

- 深夜営業飲食店、JR佐野駅周辺での神出鬼没な夜間検問を実施し、飲酒運転摘発を推進する。
- 市街地において無免許運転の悪質交通違反が散見される為、各種取締りを実施し、撲滅を図る。
- 児童等の通学路安全確保のため、登校時間帯での通行禁止違反等の取締りを実施する。
- 横断歩道での歩行者優先の意識を浸透させるため、指導・取締りを強化する。
- 自転車利用者に対する交通マナーの向上を図るため、指導・取締りを強化する。
- 佐野市北部を中心とした過積載車両の取締りを継続して実施する。